

別表第一 道路事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素		環境への負荷の程度及び評価されるべき環境要素
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	
大気環境	大気質	水質	土壌に係る環境その他	動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	窒素酸化物	水質	その他の環境要素	植物	
	浮遊粒子状物質	土砂による水の濁り	地形及び地質	生態系	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	粉じん等		日照障害	景観	
	騒音		重要な地形及び地質	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場
	振動			主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	
					建設工事に伴う副産物

備考

〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる道路事業の内容を踏まえて区分したものである。

二 道路の構造は、地表式、掘割式又は嵩上式とする。

一 建設機械を用いて、造成工事並びに工事施工ヤード、工事用道路及び当該事業の目的である道路等の設置の工事を行う。

2 建設機械に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による道路等が存在し、かつ、当該道路上を自動車が行く、当該道路を自動車が走行する。

4 工事の完了後、粉じん等とは、粉じん、ばいじん及び自動車の走行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

3 この表において「重要な地形及び地質」とは、重要な種及び群落と、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。

七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

八 この表において「切土工等」とは、切土工及び盛土工等による造成区域の整地の工事、既存工作物の撤去及び廃棄を含むものをいう。

九 この表において「切土工等」とは、切土工及び盛土工等による造成区域の整地の工事、既存工作物の撤去及び廃棄を含むものをいう。

別表第二 林道事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素	
	水環境	水質	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質
環境影響要因の区分	土砂による水の濁り		重要な地形及び地質	
			重要な種及び注目すべき生息地	
環境影響要因の区分	動物		植物	
			生態系	
環境影響要因の区分	景観		人と自然との触れ合いの活動の場	
			人と自然との触れ合いの活動の場	
環境影響要因の区分	廃棄物等			

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる林道事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 林道の構造は、地表式、掘割式又は高上式とする。

2 建設機械を用いて、造成工事及び林道等の設置の工事を行う。

3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4 工事の完了後、当該事業による林道等が存在し、かつ、当該林道上を自動車が行く。

三 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三 ダム事業に係る参考項目

備考	環境影響要因の区分										環境要素の区分				
	ダム等の存在	建設発生土処理場の跡地の存在	道路の存在	原石山の跡地の存在	ダムの堤体の存在	道路の付替の工事	建設発生土の処理の工事	施工設備及び工用道路の設置	原石の採取の工事	ダムの堤体の工事	用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	環境要素の区分	環境要素の区分
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるダム事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。</p> <p>1 当該事業により発生した建設発生土は事業実施区域内において処理する。</p> <p>2 建設機械を用いて、ダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備の設置の工事、工用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事及び既存の道路の付替の工事を行う。</p> <p>3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>4 工事の完了後、当該事業によるダムの堤体、道路等の施設、原石山の跡地、建設発生土処理場の跡地及び貯水池が存在し、かつ、当該ダムを流水の貯留又は取水の用に供する。</p>													大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
													○	大気質	窒素酸化物等
														騒音	騒音
														振動	振動
		○												水質	水環境
								○						水の汚れ	土砂による水の濁り
														富栄養化	
														溶存酸素量	
														水温	
													○	水素イオン濃度	
			○											地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境要素
				○										動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
					○									植物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
						○								生態系	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
														景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
													人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
												○	廃棄物等	環境への負荷の程度に予測及び評価されるべき環境要素	

別表第四 環事業に係る参考項目

環境影響要素の区分	大気環境		水環境		土壌に係る環境その他の環境要素	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の程度をより詳細に評価されるべき環境要素
	大気質	騒音	水質	底質							
環境影響要素の区分	窒素酸化物		土砂による水の濁り		地形及び地質						
	粉じん等		富栄養化		重要な地形及び地質						
	騒音		溶存酸素量		重要な種及び注目すべき生息地						
	振動		水底の泥土		重要な種及び群落						
			地下水の水位		地域を特徴づける生態系						
			重要な地形及び地質		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						
			地下水の水位		主要な人と自然との触れ合いの活動の場						
			重要な地形及び地質		建設工事に伴う副産物						
			重要な地形及び地質								
			重要な地形及び地質								
			重要な地形及び地質								
			重要な地形及び地質								

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる環事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、堰、護岸及び掘削の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在し、かつ、当該堰を流水の貯留又は取水の用に供する。
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第五 放水路事業に係る参考項目

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分					環境影響要因の区分	
	建設機械の稼働 に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬	洪水を分流させる施設 の工事	掘削の工事	堤防の工事		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	窒素酸化物	○				
		粉じん等	○				
		騒音	○				
		振動	○				
	水環境	水質	土砂による水の濁り	○		○	
		地下水	地下水の塩素イオン濃度				○
			地下水の水位				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○
		地盤	地下水の低下による地盤沈下				○
	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○
植物			重要な種及び群落			○	
		生態系	地域を特徴づける生態系				○
景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望				○	
	人と自然との触れ合いの場の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
廃棄物等		建設工事に伴う副産物				○	

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境影響要因が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、洪水を分流させる施設、掘削及び堤防の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在し、かつ、当該放水路を洪水調節の用に供する。
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第六 鉄道及び軌道事業に係る参考項目

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の 実施		土地又 は工作 物の存 在及び 供用	
	建設機械の稼働 に用いる 車両の運 行	切土工等 及び軌道 施設等の 設置	鉄道施設 又は軌道 施設の掘 削式	鉄道施設 又は軌道 施設の掘 削式	自動車 の走行	自動車 の走行
大気環境	窒素酸化物					
	粉じん等					
	騒音				○	
	振動				○	
水環境	水質			○		
	土砂による 水の濁り					
土壌に係る環境その他の 環境	地形及び地 質				○	
	日照障害 その他の環 境要素					○
動物	重要な種及 び注目すべ き生息地				○	
	重要な種及 び群落				○	
	地域を特徴 づける生態 系				○	
植物	重要な種及 び群落				○	
	地域を特徴 づける生態 系				○	
生態系	重要な種及 び群落				○	
	地域を特徴 づける生態 系				○	
景観	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観				○	
	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場				○	
廃棄物等	建設工事に 伴う副産物					○
	建設工事に 伴う副産物					○

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道又は軌道事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 鉄道施設又は軌道施設の構造は、地台式、掘削式又は嵩上式とする。
 2 建設機械を用いて、造成工事及び当該鉄道施設又は軌道施設等の設置の工事を行う。
 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 4 工事の完了後、当該事業による鉄道施設又は軌道施設等が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行する。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第八 水力発電所事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	工事の実施					環境要素の区分		環境要素の区分	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び発電施設等の設置	地形変化後の土地及び施設の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	河水の取水	大気環境		水環境
窒素酸化物	○	○					大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
粉じん等	○	○					大気環境		
騒音		○					騒音		
振動		○					振動		
水の汚れ					○	○	水質	水環境	
土砂による水の濁り			○						
富栄養化					○				
溶存酸素量						○			
水温						○			
水素イオン濃度			○						
重要な地形及び地質						○	地形及び地質	土壌に係る他の環境	
重要な種及び注目すべき生物						○		動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
重要な種及び群落						○		植物	
地域を特徴づける生態系						○		生態系	
主要な眺望点及び資源						○		眺望点	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
主要な眺望点						○		景観	
主要な人の活動の場						○		人の活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
建設工事に伴う副産物			○					廃棄物等	

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる水力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第九 火力発電所事業に係る参考項目

備考	環境影響要因の区分										環境要素の区分						
	廃棄物の発生	資材等の搬出入			排出ガス	排水	温排水	機械等の稼働	土地の形状	工事の存在	切土等及び発電施設等の設置	しゅんせつ工	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	環境影響要因の区分	環境要素の区分	
		資材等の搬出	資材等の搬入	機械等の稼働													
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる火力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 燃料の種類は、天然ガス、LNGを含む。</p> <p>2 建設機械を用いて、造成工事、しゅんせつ工事、港湾工事及び発電施設等の設置の工事を行う。</p> <p>3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>4 工事の完了後、当該事業による発電施設が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。</p> <p>5 冷却には海水を使用し、温排水が発生する。</p> <p>6 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	○													大気環境	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素</p>		
																大気質	硫酸化物
																大気質	窒素酸化物
																大気質	浮遊粒子状物質
																大気質	石炭粉じん
																大気質	粉じん等
																騒音	騒音
																振動	振動
																水質	水の汚れ
																水質	土砂による水の濁り
																水質	富栄養化
																水質	水温
																底質	有害物質
																その他	流向及び流速
																地形及び底質	重要な地形及び底質
																動物	重要な種及び注目すべき生物の生息域を除外するもの
																動物	重要な種及び注目すべき生物の生息域を除外するもの
																植物	重要な種及び注目すべき生物の生息域を除外するもの
														植物	重要な種及び注目すべき生物の生息域を除外するもの		
														生態系	地域を特徴づける生態系		
														景観	主要な眺望景観及び主要な観賞資源		
														動物の活動の場	主要な動物の活動の場		
														廃棄物等	建設工事に伴う副産物		
														廃棄物等	産業廃棄物		
														廃棄物等	一酸化炭素		

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系
環境影響要因の区分 建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 切土工等及び発電施設等の設置 地形変更後の土地及び施設の存在 土地又は工作物の存在及び供用施設の稼働	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系
	窒素酸化物	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系
	粉じん等	水質	風車の影			
	騒音	水質	風車の影			
	騒音	水質	風車の影			
	振動	水質	風車の影			
	振動	水質	風車の影			
	低周波音	水質	風車の影			
	土砂による水の濁り	水質	風車の影			
	その他	水質	風車の影			
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	人と自然との触れ合いの場の場	人と自然との豊かな触れ合いの場の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	人と自然との豊かな触れ合いの場の場	人と自然との豊かな触れ合いの場の場	環境への負荷の量より予測されるべき環境要素
建設工事に伴う副産物	廃棄物等	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	環境への負荷の量より予測されるべき環境要素

備考
 一〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる風力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。
 2.1 建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。
 2.2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 2.3 工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。
 三この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。
 四別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十一 太陽電池発電所事業に係る参考項目

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分			土地又は 物の存在 及び 施設の稼働	切土工等及び発電施設 等の設置	資材及び機械等の運搬 に用いる車両の運行	建設機械の稼働	工事の 実施
	大気環境	騒音	振動					
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	粉じん等	○	○				
		騒音	○	○				
		振動		○	○			
水環境	水質	土砂による 水の濁り	○	○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形 及び地質	○				
		地盤	土地の 安定性	○				
動物	植物	反射光	○					
		重要な種 及び注目 すべき生 息地	○	○				
		重要な種 及び群落	○	○				
生態系	景観	地域を特 徴づける 生態系	○	○				
		主要な眺望点 及び景観資源 並びに主要な 眺望景観	○					
		主要な人と自 然との触れ合 いの活動の場	○		○			
廃棄物等	建設工事に伴う副 産物	○	○					

備考

一〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる太陽電池発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。

三この表において、「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。

四別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十二

一般廃棄物焼却施設事業に係る参考項目

備考	土地又は工作物の存在及び供用				工事の実施				環境影響要因の区分			環境要素の区分			
	廃棄物の発生	廃棄物の搬出入	施設の稼働		建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	地形変化後の土地及び施設の存在	環境要素の区分						
			排水	排出ガス					大気環境	水環境	土壌に係る環境				
<p>〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>一 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる一般廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>二 建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。</p> <p>三 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>四 事業活動に伴う一般廃棄物の搬出入は車両により行う。</p> <p>五 当該焼却施設において一般廃棄物の焼却を行う。</p>													<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素</p>		
				○						硫黄酸化物	大気質				
		○			○					窒素酸化物					
										浮遊粒子状物質					
		○								粉じん等					
										有害物質					
		○	○							騒音	騒音				
		○	○							振動	振動				
										悪臭	悪臭				
					○					水の汚れ	水質				
									○	土砂による水の濁り					
								○		重要な地形及び地質	地形及び地質	他			
								○		重要な種及び注目すべき地息	動物				
								○		重要な種及び群落	植物				
								○		地域を特徴づける生態系	生態系				
								○		主要な眺望点及び資源	景観				
								○		主要な眺望点及び資源	人の活動の場	然れども人の活動の場			
		○							○	建設工事に伴う副産物	廃棄物等				
									一般廃棄物						
									二酸化炭素	温室効果ガス					

別表第十三 し尿処理施設事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	大気環境		水環境		土壌に係る環境		動物		植物		生態系		景観		人と自然との関係		廃棄物等		
	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	悪臭	水質	水の汚れ	土砂による水の濁り	地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	一般廃棄物	環境要素の区分	
環境影響要因の区分	○	○	○	○	○														環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素の区分
環境影響要因の区分							○												生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
環境影響要因の区分																			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
環境影響要因の区分																			環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるし尿処理施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設においてし尿の処理を行う。

4 事業活動に伴うし尿等の搬出入は車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

備考	土地又は工作物の存在及び供用				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分			
	廃棄物の発生	廃棄物の搬出入	施設の稼働		建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	環境影響要因の区分					
			排水	排出ガス				大気環境	水環境				
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における環境影響要因の区分は、次に掲げる産業廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において産業廃棄物の焼却を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>				○					硫黄酸化物	大気環境	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>		
		○		○				○	○	窒素酸化物			
					○					浮遊粒子状物質			
		○						○	○	粉じん等			
					○					有害物質			
		○	○					○	○	騒音		騒音	
		○	○					○	○	振動		振動	
					○					悪臭		悪臭	
				○						水の汚れ		水環境	
							○			土砂による水の濁り			
					○					重要な地形及び地質		土地に係る環境の他の環境	
					○					重要な種及び注目すべき地息		動物	<p>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>
					○					重要な群落及び生態系		植物	
					○					地域を特徴づける生態系		生態系	
					○					主要な眺望景観		景観	<p>人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>
				○					主要な眺望点及び景観	人と自然との触れ合いの場の活用			
							○		建設工事に伴う副産物	廃棄物等	<p>環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素</p>		
○									産業廃棄物	温室効果ガス			
				○					二酸化炭素				

別表第十六 公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分						
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	動物	植物	生態系	
環境影響要因の区分 大気環境 水環境 土壌に係る環境 動物 植物 生態系 景観 人と自然との豊かな環境への負荷 建設に伴う副産物等	大気質	騒音	地形及び地質	動物	植物	生態系	
	硫酸化物	騒音	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源
	窒素酸化物	振動	土砂による水の濁り	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	浮遊粒子状物質	振動	富栄養化	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	粉じん	水質	有害物質	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	騒音	底質	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	振動	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	水質	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	水質	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	底質	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	重要な地形及び地質	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源
	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び目	重要な種及び群落	重要な種及び群落	主要な眺望点及び景観資源

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる公有水面の埋立又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素
環境影響要因の区分 大気環境 水環境 土壌に係る環境 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	大気質	水質	土壌に係る環境	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素
	窒素酸化物	水の汚れ	地形及び地質	動物
	粉じん等	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	植物
	騒音		重要な地形及び地質	生態系
	騒音		重要な地形及び地質	景観
	振動		重要な地形及び地質	人と自然との触れ合いの活動の場
	振動		重要な地形及び地質	人と自然との触れ合いの活動の場
	悪臭		重要な地形及び地質	建設工事に伴う副産物
	悪臭		重要な地形及び地質	産業廃棄物
	悪臭		重要な地形及び地質	産業廃棄物
建設機械の稼働				
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行				
切土工等及び処理施設等の設置				
土地又は工作物の存在及び供用				
地形変更後の土地及び施設の稼働				
廃棄物の搬出				
廃棄物の発生				

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる下水道終末処理場事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設において下水の処理を行う。
 4 事業活動に伴う廃棄物の搬出は車両により行う。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の 実施				土地又 は工作 物の存 在及び 供用	
	大気環境	騒音	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬 に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の 建設	地形変更後の土地及び 工作物の存在	宅地等における人の活 動	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 の区分	大気環境	大気質		○				○
		粉じん等		○				○
		騒音		○				○
		振動		○				○
水環境	水質	水の汚れ					○	
		土砂による 水の濁り				○		
土壌に係る 環境その他	地形及び地 質	重要な地形 及び地質				○		
		重要な種及 び注目すべ き生息地				○		
動物	植物	重要な種及 び群落				○		
		地域を特徴 づける生態 系				○		
		主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観				○		
生態系	景観	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場				○		
		建設工事に 伴う副産物						○
人と自然と の触れ合い の活動の場	廃棄物等	環境への負 荷の量の程 度により予 測及び評価 されるべき 環境要素						

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の建設の工事を伴う。

3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園、緑地、調整池及び給排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素の区分	環境影響要因の区分					土地又は工作物の存在及び供用		工事の実施	
	大気環境	騒音	振動	水環境	土壌に係る環境その他の環境	地形変化後の土地及び工作物の存在	宅地等における人の活動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
大気環境	窒素酸化物							○	○
	粉じん等								○
騒音	騒音	○							○
	振動		○						○
水環境	水質			○					
	水質								○
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質								○
	重要な地形及び地質					○			
動物	重要な種及び注目すべき生息地								○
	重要な種及び群落								○
	地域を特徴づける生態系								○
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								○
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場								○
廃棄物等	建設工事に伴う副産物								○
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素								○

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる新住宅市街地開発事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園、緑地、調整池及び給排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ当該敷地において人の活動がある。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の 実施			土地又は 工作物の存 在及び 供用			
	大気環境	水環境	土壌に係る 環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との 触れ合い の活動の場	廃棄物等
大気環境	窒素酸化物								
	粉じん等								
騒音	騒音								
	振動								
水環境	水質	水の汚れ							
		土砂による 水の濁り							
土壌に係る 環境その他	地形及び地 質	重要な地形 及び地質							
	動物	重要な種及 び注目すべ き生息地							
植物	植物	重要な種及 び群落							
	生態系	地域を特徴 づける生態 系							
景観	景観	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観							
	人と自然との 触れ合い の活動の場	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場							
廃棄物等		建設工事に 伴う副産物							

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる住宅団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分					環境要素の区分																					
	大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	動物	植物	生態系	景観																						
環境影響要因の区分 大気環境 水環境 土壌に係る他の環境 動物 植物 生態系 景観 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 環境への負荷の量より予測及び評価されるべき環境要素	大気質	水質	土壌に係る他の環境	動物	植物	生態系	景観	硫酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	人と自然との豊かな触れ合いの場の活動	建設工事に伴う副産物							
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。
 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分					環境要素 の区分
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に 用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形変更後の土地及び工場等の存在	工場及び事業場の稼働	
大気環境	硫酸酸化物				○	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	窒素酸化物	○			○	
	浮遊粒子状物質				○	
	粉じん等	○			○	
	騒音	○			○	
	振動	○			○	
水環境	水の汚れ				○	土壌に係る環境その他の環境
	土砂による水の濁り		○			
動物	重要な種及び注目すべき生息地				○	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	重要な種及び群落				○	
	地域を特徴づける生態系				○	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望				○	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	主要な人と自然との触れ合いの場の場				○	
廃棄物等	建設工事に伴う副産物				○	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
	産業廃棄物				○	

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工場及び事業場事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工場等の設置の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。
 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境要素					
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場	廃棄物等
環境影響要因の区分	大気質	水質	地形及び地質				景観	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場	廃棄物等
	窒素酸化物 粉じん等	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
大気環境									
騒音									
振動									
水環境									
土壌に係る環境その他									
動物									
植物									
生態系									
景観									
人と自然との豊かな触れ合いの活動の場									
廃棄物等									
建設機械の稼働	○								
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	○								
切土工等及び工作物の建設		○							○
地形変更後の土地及び工作物の存在	○		○						
資材等の搬出入	○								

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。
 - 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園、緑地、調整池及び給排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の工作物が存在し、かつ、事業活動に伴う資材等の搬出入を車両により行う。
- 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用			
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	地形変化後の土地及び工作物の存在	複合開発用地における活動		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫酸化物					
			窒素酸化物		○	○		
			浮遊粒子状物質					
			粉じん等		○	○		
			騒音	騒音		○	○	
			振動	振動		○	○	
	水環境	水質	水の汚れ			○		
			土砂による水の濁り		○			
			重要な地形及び地質			○		
			動物	重要な種及び注目すべき生息地			○	
				植物	重要な種及び群落			○
					生態系	地域を特徴づける生態系		
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望			○			
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○			
廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる複合開発用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 当該敷地において事業活動及び人の活動がある。

4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分					環境影響要因の区分					
	大気環境	水環境	大気質	水質	騒音	振動	土壌に係る環境その他						
環境影響要因の区分 大気環境 大気質 騒音 振動 水環境 水質 土砂による水の濁り 重要な地形及び地質 動物 植物 生態系 景観 人と自然との触れ合いの活動の場 廃棄物等	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるレクリエーション施設事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業によるレクリエーション施設等が存在し、かつ当該施設をレクリエーションの用に供する。
 4 当該施設の利用に係る交通手段は車両とする。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用		環境影響要素の区分	
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形変化後の土地及び工作物の存在	ゴルフ場の供用	自動車の走行		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素の区分	大気環境	大気質		○	○			○	窒素酸化物	
								○	粉じん等	
		騒音			○	○		○	騒音	
		振動			○	○		○	振動	
	水環境	水質	水の汚れ					○		
			土砂による水の濁り				○			
		土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質					○		重要な地形及び地質
	動物	植物	生態系	地域を特徴づける生態系				○		重要な種及び注目すべき生息地
重要な種及び群落										
重要な種及び注目すべき生息地										
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					○		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	
									主要な人と自然との触れ合いの活動の場	
廃棄物等							○		建設工事に伴う副産物	

備考
 一〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 一 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるゴルフ場事業の内容を踏まえて区分したものである。
 二 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。
 三 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 四 工事の完了後、当該事業に係るゴルフ場等が存在し、かつ当該ゴルフ場をゴルフの用に供する。
 五 当該ゴルフ場の利用に係る交通手段は車両とする。
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境影響要因の区分								
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等			
大気環境	大気質	水質	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等			
窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるスキー場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業によるスキー場等が存在し、かつ、当該スキー場をスキーの用に供する。

4 当該スキー場の利用に係る交通手段は車両とする。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境要素						
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
大気質	大気環境	水質	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
窒素酸化物	○									
粉じん等	○									
騒音	騒音	振動								
振動	○	○								
振動	○	○								
水質		水質								
土砂による水の濁り		○	○							
重要な地形及び地質				○						
重要な種及び注目すべき生息地					○					
重要な種及び群落						○				
地域を特徴づける生態系							○			
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								○		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場									○	
建設工事に伴う副産物										○

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土石の採取事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及びプラントの建設工事等を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による採取場及びプラント等が存在し、かつ、当該プラント及び採掘機械の稼働により土石の採取等の事業活動を行う。

4 事業活動に伴う土石等の搬出入は車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

環境要素の区分	環境影響要因の区分		主要な港灣施設又は埋立地の存在及び供用																		
	主要な水域施設の存在	主要な外郭施設の存在	埋立地の存在	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	主要な水域施設又は係留施設の供用	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の供用	主要な臨港交通施設の供用														
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化																		
			窒素酸化																		
			粉じん等																		
		騒音	騒音																		
			振動																		
	水環境	水質	水の汚れ																		
			富栄養化																		
	土壌に係る環境その他	地形及び地質	重要な地形及び地質																		
			重要な種及び注目すべき生息地																		
	動物	植物	重要な種及び群落																		
地域を特徴づける生態系																					
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観																			
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場																			

備考

- 一〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 二この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる港湾開発等の内容を踏まえて区分したものである。
- 三 1 当該事業による埋立地、水域施設、外郭施設、係留施設、旅客施設、荷さばき施設、保管施設及び臨港交通施設が存在する。
- 二 供用開始後、当該施設等をそれぞれの施設整備の目的の用に供する。
- 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

参考項目	参考手法	環境要素の区分	
		窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働
調査の手法	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>五 二酸化窒素の濃度の状況について、二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられるものとする。</p> <p>六 収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>七 調査地点</p> <p>八 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>九 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>五 二酸化窒素の濃度の状況について、二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられるものとする。</p> <p>六 収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>七 調査地点</p> <p>八 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>九 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	
子測の手法	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>	

参考項目	参考手法	環境要素の区分	
		浮遊粒子状物質	騒音
調査の手法	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>五 二酸化窒素の濃度の状況について、二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられるものとする。</p> <p>六 収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>七 調査地点</p> <p>八 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>九 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 騒音の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>五 騒音の状況について、騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って</p>	
子測の手法	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認めら</p>	

<p>自動車 の 走行</p>	<p>資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行</p>	
<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 3 調査の基本的な手法 4 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 5 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に必要情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 3 調査の基本的な手法 4 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 5 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に必要情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 発生する騒音の規制に関する基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 二 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に必要情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地点における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地点における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地点における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>自動車 の 走行</p>	<p>資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行</p>	<p>建設機械 の 振動</p>	
<p>一 調査すべき情報 2 1 調査の状況 地盤の状況</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 1 調査の状況 地盤の状況 2 調査の基本的な手法 3 調査の他の資料及び現地調査による情報 4 騒音の状況については、振動規制法施行規則（昭和五十二年総理府令第五十八号）別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 5 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に必要情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 調査の基本的な手法 3 調査の他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 4 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 5 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 調査期間等</p>	<p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法 セントレンジの上端値を</p>	<p>一 予測の基本的な手法 セントレンジの上端値を用いた計算 二 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて予測するおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

質 形及 重要な地 及び地	土砂による水の濁り 切土工等及び道路等の設置並びに工事用道路等の設置	
一 調査すべき情報 二 重要な地形及び地質の概況	一 調査すべき情報 濁度又は浮遊物質量の状況 二 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報 三 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報 四 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報 五 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報	二 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報 別表第一備考四及び七に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
一 予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布又は成立環	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係り、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係り、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係り、環境影響が最大となる時期	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係り、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係り、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係り、環境影響が最大となる時期

日照障害 道路の存在 式 道路の存在 式 道路の存在 式	日照障害 道路の存在 式 道路の存在 式 道路の存在 式	日照障害 道路の存在 式 道路の存在 式 道路の存在 式
一 調査すべき情報 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 二 注目の生息地の分布並びに当該生息地の注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 三 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 四 調査地点 対象事業実施区域及びその周辺の区域 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	一 調査すべき情報 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 二 注目の生息地の分布並びに当該生息地の注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 三 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 四 調査地点 対象事業実施区域及びその周辺の区域 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	一 調査すべき情報 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 二 注目の生息地の分布並びに当該生息地の注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 三 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集及び当該情報の整理 四 調査地点 対象事業実施区域及びその周辺の区域 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を適切に把握できる時期	一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を適切に把握できる時期	一 予測の基本的な手法 等時間の日影線を描いた日影図の作成 二 調査地点のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 土地利用及び地形の特性を踏まえて予測地域における日照障害に係る環境影響を適切に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事が完了する時期

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	重要な種及び群落	重要な種及び群落
道路の存在(掘削式)及び道路の嵩	道路の存在(掘削式)及び道路の嵩	工事施工方法及び工事用道路等の設置	工事施工方法及び工事用道路等の設置
一 調査すべき情報 1 主要な眺望点の状況 2 景観資源の状況 3 主要な眺望景観の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 動物植物その他の自然環境に係る概況 2 複数の注目種等の生態、他の動物植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 動物植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 調査すべき情報 1 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	ける重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
一 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予想図、フォトモン	一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域 動物植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における環境影響を受けるおそれがあること認められる地域 三 予測対象時期等 動物植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期	一 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域 動物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあること認められる地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期	

備考 二一 別表第一の備考第三号から第十号までの規定は、この表において準用する。 殊性の視点から注目される動物植物の種又は生物群集をいう。	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び道路、工事施設、ヤード等の設置並びに工事用道路等の設置	道路の存在(掘削式)及び道路の嵩	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
				一 調査すべき情報 1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 調査すべき情報 1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 調査すべき情報 1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域
	一 予測の基本的な手法 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 工事期間			一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域 自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場における環境影響を受けるおそれがあること認められる地域 三 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を的確に把握できる時期	一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域 自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場における環境影響を受けるおそれがあること認められる地域 三 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を的確に把握できる時期	一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域 自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場における環境影響を受けるおそれがあること認められる地域 三 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場を踏まえて調査するために必要な情報を的確に把握できる時期	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域

別表第三十一 林道事業に係る参考手法

備考 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物及び林道等の設置	切土工等及び林道等の設置	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	参考項目	参考手法
												環境要素の区分	
			林道の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観並びに主要な眺望景観の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		調査の手法	予測の手法

別表第三十二 ダム事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法
	環境影響要因の区分	予測の手法	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	ダム及び貯水池の存在	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の他の資料及び現地調査による情報</p> <p>2 文獻その他の資料に基づいて、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>1 統計的手法、化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p>	

ダム等の堤体の工事	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p>	<p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p>
ダム及び貯水池の存在	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>4 放流先の水域の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の他の資料及び現地調査による情報</p> <p>2 文獻その他の資料に基づいて、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>1 統計的手法、化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの予測及び評価に必要情報を把握できる地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態と</p>

<p>富栄養化</p>	<p>ダム等の供用及び貯水池の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 富栄養化に係る事項の状況 2 富栄養化に係る事項の状況 3 気象の状況 4 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域に富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報 1 富栄養化に係る事項の状況 2 富栄養化に係る事項の状況 3 気象の状況 4 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域に富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>溶存酸素量</p>	<p>ダム等の供用及び貯水池の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 溶存酸素量の状況 2 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 溶存酸素量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域に溶存酸素量の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地点 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて予測地点における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>水温</p>	<p>ダム等の供用及び貯水池の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 気象の状況 3 流況の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 水温の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域に水温の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地点 調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地点における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>水素イオン濃度</p>	<p>ダムの堤体の工事</p>	<p>一 調査すべき情報 1 水素イオン濃度の状況 2 流況の状況 3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 水素イオン濃度の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域に水素イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地点 調査地域のうち、水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地点における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 環境影響が最大となる時期</p>

<p>重要な地質及び地形</p>	<p>重要な地質及び地形</p>	<p>重要な地質及び地形</p>
<p>ダム、原石山の存在、道路の存在、建設の存在、生土処理場の存在、並にダム及び貯水池の存在</p>	<p>ダム、原石山の存在、道路の存在、建設の存在、生土処理場の存在、並にダム及び貯水池の存在</p>	<p>ダム、原石山の存在、道路の存在、建設の存在、生土処理場の存在、並にダム及び貯水池の存在</p>
<p>四 調査地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するに必要の情報を選択かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するに必要の情報を選択かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>別表第三十 中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 主な動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 1 調査の目的及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 2 水生動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域の区域で、対象事業の供用によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 3 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>三 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を選択かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>四 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を選択かつ効果的に把握できる期間又は経路</p>
<p>水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>		<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>重要な種及び群落</p>	<p>重要な種及び群落</p>	<p>重要な種及び群落</p>
<p>ダム、原石山の存在、道路の存在、建設の存在、生土処理場の存在、並にダム及び貯水池の存在</p>	<p>ダム、原石山の存在、道路の存在、建設の存在、生土処理場の存在、並にダム及び貯水池の存在</p>	<p>ダム、原石山の存在、道路の存在、建設の存在、生土処理場の存在、並にダム及び貯水池の存在</p>
<p>一 調査すべき情報 1 主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 3 調査の基本的な手法 4 調査の目的及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査の基本的な手法 1 調査の目的及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 2 水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域の区域で、対象事業の供用によってその生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 3 水生植物以外の植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>三 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を選択かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>四 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を選択かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>別表第三十 中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 動物の自然環境に係る概況 2 複数の注目種等の生態、他の動物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 3 調査の基本的な手法 4 調査の目的及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査の基本的な手法 1 調査の目的及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 2 水生動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域の区域で、対象事業の供用によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 3 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>三 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を選択かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>四 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を選択かつ効果的に把握できる期間又は経路</p>
<p>一 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>		<p>一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

建設工事に伴う副産物の発生	主要な人と自然との活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	
ダム工事の採取、原工事の設置、工事用設備の設置、土留の設置	ダム工事の採取、原工事の設置、工事用設備の設置、土留の設置	ダム工事の採取、原工事の設置、工事用設備の設置、土留の設置	
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査地域</p> <p>三 対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下流の地域で、対象事業の供用によって主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>一 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>二 調査期間等</p> <p>一 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>一 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>一 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>		

備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。	理の工事並びに道路の付替

別表第三十三 掘事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	富栄養化
	環境影響要因の区分	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働	掘本体の工事、護岸の工事及び掘削の工事	堰の供用及び湛水区域の存在
参考手法	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	予測の手法						

溶存酸素量	堰の供用及び湛水区域の存在	土底の泥	地下水の水位
別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	堰の供用及び湛水区域の存在	堰の供用及び湛水区域の存在	堰の供用及び湛水区域の存在
<p>一 予測の基本的な手法 堆積物の移動に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水底の泥土の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて予測する</p> <p>三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>二 流れの状況</p> <p>三 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 踏まえて調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報 地下水の水位の状況</p> <p>二 地質の状況</p> <p>三 河川の水位の状況</p> <p>四 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>六 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>七 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位に係る環境影響を踏まえて予測する</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>

建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質
堰本体の工事、護岸の工事	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

及び掘削の工事	備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。
---------	--

別表第三十四 放水路事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法
	窒素酸化物の区分	予測の手法
粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	洪水を分流させる工事、掘削及び堤防の工事及び放水路の存在及び供用	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

地下水の塩素イオン濃度	放水路の存在及び供用	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 予測の基本的な手法 塩素イオンの物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 予測地域における地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>
地下水の水位	放水路の存在及び供用	<p>一 調査すべき情報 地下水の水位の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 調査地点 予測地域における地下水の水位に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査時期等 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 地下水の水位に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 予測地域における地下水の水位に関する環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>
重要な地形及び地質	放水路の存在及び供用	<p>一 調査すべき情報 地下水の水位の低下による地盤地下の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 地質の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 予測地域における地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の発生	洪水を分流させる工事、掘削工事及び堤防の工事	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	放水路の存在及び供用	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	放水路の存在及び供用	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	放水路の存在及び供用	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	放水路の存在及び供用	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	放水路の存在及び供用	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下による環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下による環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p> <p>調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期</p>

別表第三十五 鉄道及び軌道事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	参考手法
	環境影響要因の区分	調査の手法 予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	資材及び機械等の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	資材及び機械等の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
車両の走行	資材及び機械等の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び機械等の運行	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
車両の走行	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

るために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

一 調査すべき情報
振動の状況
地盤の状況
二 調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報は、建設の事業にあつては、振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析
三 調査地点
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
四 調査地点
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
五 調査期間等
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

一 予測の基本的な手法
事例の引用又は解析
二 予測地点
調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三 予測地点
振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点
四 予測対象時期等
供用開始後定常状態となる時期

一 調査すべき情報
騒音の状況
二 調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報は、建設の事業にあつては、騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析
三 調査地点
騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
四 調査地点
騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
五 調査期間等
騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

一 予測の基本的な手法
音の伝搬理論に基づく予測式による計算
二 予測地点
調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三 予測地点
音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点
四 予測対象時期等
供用開始後定常状態となる時期

一 調査すべき情報
騒音の状況
二 調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報は、建設の事業にあつては、騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析
三 調査地点
音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四 調査地点
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
五 調査期間等
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

一 予測の基本的な手法
音の伝搬理論に基づく予測式による計算
二 予測地点
調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三 予測地点
音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点
四 予測対象時期等
供用開始後定常状態となる時期

日照障害	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望景観並びに重要な眺望資源
式)在施設の上	式)在施設の上	式)在施設の上	式)在施設の上	式)在施設の上
別表第三十中日照障害の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

建設工事に伴う副産物の設置	建設工事に伴う副産物の設置	建設工事に伴う副産物の設置	建設工事に伴う副産物の設置	建設工事に伴う副産物の設置
切土工等	切土工等	切土工等	切土工等	切土工等
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十六 飛行場事業に係る参考手法

騒音		粉じん等		窒素酸化物		環境要素の区分		参考項目	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行	環境影響要因の区分	参考手法
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		調査の手法	予測の手法
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		調査の手法	予測の手法

水の汚れ		振動		航空機の運行	
飛行場の施設の使用	資材及び機械等の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行
別表第三十中水の汚れの部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中航空機の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
別表第三十中水の汚れの部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中航空機の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び飛行場施設等	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
景観	主要な眺望並びに主要な眺望	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	切土工等及び飛行場施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>五 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p> <p>四 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期</p>

別表第三十七 水力発電所事業に係る参考手法

参考項目		参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	発電施設の供用及び貯水池の存在	別表第三十二中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	河水の取水	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 生物化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p>
		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>単純混合式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域の特性及び水の汚れの変</p>

土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	水温	水素イオン濃度	重要な地形及び地質
発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	地形改変及び施設並びに発電設備の存在
別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水温の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水素イオン濃度の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
<p>生物化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河水の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p>				

建設工事に伴う副	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地
切土工等及び発電	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在並びに河水の取水	在	地形改変後の土地及び施設並びに発電施設の存在並びに河水の取水	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在並びに河水の取水	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在並びに河水の取水	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在並びに河水の取水
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	産物
	施設等の設置

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	施設の稼働・排出	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 二酸化硫黄の濃度の状況 調査の基本的な手法 調査の他の資料及び現地調査による情報に掘ける情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 硫黄酸化物の拡散特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期

窒素酸化物		建設機械の稼働		浮遊粒子状物質	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両	資材等の搬入	施設の稼働・排出	資材等の搬入	施設の稼働・排出
<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 二酸化窒素の濃度の状況 調査の基本的な手法 調査の他の資料及び現地調査による情報に掘ける情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 二酸化窒素の濃度の状況 調査の基本的な手法 調査の他の資料及び現地調査による情報に掘ける情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 浮遊粒子状物質の濃度の状況 調査の基本的な手法 調査の他の資料及び現地調査による情報に掘ける情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 浮遊粒子状物質の濃度の状況 調査の基本的な手法 調査の他の資料及び現地調査による情報に掘ける情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する方法 	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 予測対象時期等 浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期 	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 予測対象時期等 浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期

域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期

別表第三十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十八中浮遊粒子状物質の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

騒音	建設機械の稼働	資材等の搬出入	資材及び機械等の運行車両	資材及び機械等の稼働	粉じん等の稼働	石炭粉じんの稼働	地形改変及び施設並びに建設機械等の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 降下ばいじんの状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。</p> <p>1 降下ばいじんの状況 デボジットゲージ又はダストジャーによる測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間</p>	<p>三 調査地域</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間 第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間</p>
								<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて予測地域における石炭粉じんに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>

騒音	建設機械の稼働	資材等の搬出入	資材及び機械等の運行車両	資材及び機械等の稼働	振動	水質汚濁	建設機械の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 騒音の状況</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。</p> <p>三 調査地域</p> <p>水質汚濁の特性及び水質汚濁の変化の特性を踏</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 騒音の状況</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。</p> <p>三 調査地域</p> <p>水質汚濁の特性及び水質汚濁の変化の特性を踏</p>
								<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>ジョセフ・センドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水質汚濁の特性及び水質汚濁の変化の特性を踏まえて水質汚濁に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中振動の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>富栄養化</p>	<p>切土工等 及び発電 設置等の</p>	<p>別表第三十(中)土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 全窒素及び全燐の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用</p>
<p>土砂による水の濁り</p>	<p>しゅんせつ工</p>	<p>一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>有害物質</p>	<p>しゅんせつ工 施設稼働 水</p>	<p>一 調査すべき情報 1 有害物質に係る底質の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 五 調査期間等 原則として二年間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験 二 調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>水温</p>	<p>しゅんせつ工</p>	<p>一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として二年間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>

一 予測の基本的な手法
事例の引用又は解析
二 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三 予測地点
水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四 予測対象時期等
供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	二酸化炭素		産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望
	施設の稼働に伴う稼働排出ガス		産業廃棄物の発生	切土工等及び発電設備等の設置	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在
				別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する産業廃棄物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する副産物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する副産物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期

別表第三十九 風力発電所事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	
	調査の手法	予測の手法
環境要素の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
低周波音	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 低周波音の状況</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認め</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用若しくは解析又は音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある</p>

重要な種及び群落	地形改変後の土地	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地並びに建設の稼働	地形改変後の土地並びに建設の稼働	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地並びに建設の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地並びに建設の稼働	地形改変後の土地並びに建設の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
風車の影	建設の稼働	別表第三十中重要な種及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地並びに建設の稼働	地形改変後の土地並びに建設の稼働	別表第三十中重要な種及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地並びに建設の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地並びに建設の稼働	地形改変後の土地並びに建設の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	切土工等及び発電施設等の設置	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

四 調査地点

一 調査すべき情報

1 土地利用の状況

2 地形の状況

三 調査の基本的な手法

文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理

四 調査地域

土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

五 調査地点

土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

六 調査期間等

低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に係る環境影響を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

七 予測対象時期等

供用開始後定常状態と異なる時期及び低周波音に係る環境影響が最大となる時期

一 調査の基本的な手法

等時間の日影線を描いた日影図の作成

二 予測地域

調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

三 予測地点

土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点

四 予測対象時期等

供用開始後定常状態と異なる時期及び風車の影に係る環境影響が最大となる時期

一 調査すべき情報

1 土地利用の状況

2 地形の状況

三 調査の基本的な手法

文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理

四 調査地域

土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

五 調査地点

土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

六 調査期間等

土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における風車の影に係る環境影響を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

七 予測対象時期等

供用開始後定常状態と異なる時期及び風車の影に係る環境影響が最大となる時期

一 調査すべき情報

1 土地利用の状況

2 地形の状況

三 調査の基本的な手法

文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析

四 調査地域

低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認め

備考 る。別表第一の備考第二号から第九号まで及び別表第十備考第二号の規定は、この表において準用す	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び発電	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在及び施設の稼働	地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地の存在及び施設の稼働	及び施設の存在
		別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十 太陽電池発電所事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	環境要素の区分		騒音	振動	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質		土地の安定性及び地質
		要因の区分	環境影響				地形改変及び地質の存在	地形改変及び地質の存在	
環境要素の区分	調査の手法	環境影響	調査の手法	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
環境要素の区分	調査の手法	環境影響	調査の手法	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

重要な種及び群落	地形改変後の土地の存在	切土工等及び発電設備等の設置	重要な地形及び地質の存在	重要な種及び注目すべき生息地	反射光	地形改変後の土地の存在
別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 1 土地利用の状況 2 地形の状況 二 調査の基本的な手法 一 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 一 反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 一 反射光の特性を踏まえ、前号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 二 調査期間等 一 反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯 	<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法 一 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、反射光の特性を踏まえて、反射光に係る環境影響を受けると認められる地域 三 予測地点 一 反射光の特性を踏まえて予測地域における反射光に係る環境影響を的確に把握できる地点 二 予測対象時期等 一 反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を的確に把握できる時期

<p>備考</p> <p>別表第一の備考第三号から第九号まで及び別表第十一備考第三号の規定は、この表において準用する。</p>	<p>建設工事に伴う副産物の設置</p>		<p>主要な眺望景観及び眺望</p>		<p>地域を特徴づける生態系</p>	
	<p>切土工等及び発電施設等の設置</p>	<p>地形改変後の土地及び施設</p>	<p>建設機械の稼働</p>	<p>主要な眺望景観及び眺望</p>	<p>地形改変後の土地及び施設</p>	<p>切土工等及び発電施設等の設置</p>
<p>別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>		<p>別表第三十中主要な眺望景観及び眺望資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>		<p>別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>		

別表第四十一 一般廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	施設稼働の稼働排出ガス	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 <ul style="list-style-type: none"> 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 <ul style="list-style-type: none"> 1 文献その他の資料及び現地調査による情報 2 次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。 三 集並びに当該情報の整理及び解析 <ul style="list-style-type: none"> 1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 <ul style="list-style-type: none"> 1 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 2 調査期間等 五 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間 	<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法 <ul style="list-style-type: none"> 1 大気拡散式に基づく理論計算 2 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 <ul style="list-style-type: none"> 1 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 <ul style="list-style-type: none"> 1 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期
窒素酸化物	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	
浮遊粒子状物質	施設稼働の稼働排出ガス	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	
粉じん等	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	

騒音		有害物質	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設稼働の稼働排出ガス	搬入物の搬入
<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 <ul style="list-style-type: none"> 1 有害物質 塩化水素及びダイオキシン類の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 <ul style="list-style-type: none"> 1 文献その他の資料及び現地調査による情報 2 次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。 三 集並びに当該情報の整理及び解析 <ul style="list-style-type: none"> 1 ダイオキシン類の濃度の状況 ダイオキシン類による大気汚染、水の汚濁、水底の底質の汚染を含む。 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 <ul style="list-style-type: none"> 1 有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 2 調査期間等 五 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間 	<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法 <ul style="list-style-type: none"> 1 大気拡散式に基づく理論計算又は事例の引用 2 若しくは解析 三 調査地域のうち、有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測地点 <ul style="list-style-type: none"> 1 有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 <ul style="list-style-type: none"> 1 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期
<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	二酸化炭素		一般廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	
	施設の稼働排出ガス		廃棄物の発生	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	及び施設存在
	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法として、施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 二 予測地域を対象事業実施区域 三 予測対象時期等供用開始後定常状態となる時期 					

別表第四十二 し尿処理施設事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	環境影響要因の区分	窒素酸化物		粉じん等		騒音		振動	
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行
調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。									
予測の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。									

悪臭	し尿等の搬出入	建設の稼働	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴	別表第四十一中振動の部建設の稼働 機械等の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
									建設の稼働	し尿等の搬出入
<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 2 1 悪臭の状況 二 調査の基本的な手法 三 悪臭の状況については、悪臭防止法施行規則第一条又は第五条の規定により環境大臣が定める方法を用いられたものとする。 四 調査地点 五 悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 	別表第三十中振動の部建設の稼働 機械等の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設の稼働	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	
<ul style="list-style-type: none"> 三 調査地点 四 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 五 悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 									予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	物 一般廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	生態系
	廃棄物の発生	切土工等及び処理施設等の設置	地形変化後の土地及び施設存在	後景の存在	地形変化後の土地及び施設存在	後の土地及び施設存在
	別表第四十一中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十三 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	
	調査の手法	予測の手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分	
硫黄酸化物	施設稼働の稼働排出ガス	別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浮遊粒子状物質	施設稼働の稼働排出ガス	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	搬入物の搬入	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
有害物質	搬入物の搬入	
	施設稼働の稼働排出ガス	別表第四十一中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	施設稼働の稼働	別表第四十一中振動の部施設稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
悪臭	搬入物の搬入	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	施設稼働の稼働	別表第四十一中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚	施設稼働の稼働排水	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	切土工等及び焼却設置等の	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地	地形及び地質	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種	地形及び注目すべき	別表第三十中重要な種及び注目すべき土地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種	地形及び注目すべき	別表第三十中重要な種及び注目すべき土地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特	地形及び注目すべき	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

生態系 徹づける	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の存在	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。
後の土地及び施設 の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在	切土工等及び焼却施設等の設置	廃棄物の発生	
	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動			
埋立・覆土用機械の稼働	一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 地表面の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 騒音の状況については、騒音規制法第十五条第二項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。 三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期	
浸出液処理施設の稼働	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
埋立・覆土用機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
浸出液処理施設の稼働	別表第四十一中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

悪臭		水の汚れ	
廃棄物の存在・分解	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	最終処分場の存在（水面埋立）	一 調査すべき情報 1 調査の基本的な手法 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期
浸出液処理水の排出（陸上埋立）	一 調査すべき情報 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 予測の基本的な手法 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2 湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事が完了する時期	

土砂による水の濁り	堤防工、護岸工及び施設等の設置 陸上埋立	別表第三十八 中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>別表第三十八 中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 2 流れの状況 3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	埋立、覆土用機械の稼働	富栄養化
浸出液処理水の排水面	切土工等及び施設等の設置 陸上埋立	<p>別表第三十八 中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>	別表第三十八 中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>最終処分場の存在 水面埋立</p> <p>一 調査すべき情報 1 全窒素及び全燐の状況 2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法 全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて</p>

有害物質(水質)	浸出液処理水の排水面埋立	別表第三十八 中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>別表第三十八 中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 調査すべき情報 1 有害物質の状況 2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 有害物質の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法並びにダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	堤防工、護岸工及び施設等の設置 水面埋立	有害物質(底質)
地下水の流れ	浸出液処理水の排水面埋立	<p>別表第三十八 中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 予測の基本的な手法 有害物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	別表第三十八 中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>最終処分場の存在</p> <p>一 調査すべき情報 1 地下水の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p>

<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>重要な種及び群落</p>	<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>重要な地形及び地質</p>	<p>陸上埋立</p>
<p>最終処分場の存在(立)及び水面埋立</p>	<p>最終処分場の存在(立)及び水面埋立</p>	<p>最終処分場の存在(立)及び水面埋立</p>	<p>最終処分場の存在(立)及び水面埋立</p>	<p>陸上埋立</p>
<p>別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用の状況に踏まえて地下水の流に於ける環境影響を認められる地域</p> <p>三 予測地点 水象の特性及び地下水の利用の状況に踏まえて予測地域における地下水の流に於ける環境影響を把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 予測対象時期等</p> <p>五 調査期間等 水象の特性を踏まえて調査地域における地下水の流に於ける環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>				

<p>備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	<p>メタン</p>	<p>建設工事に伴う副産物</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>
	<p>廃棄物の存在・分解</p>	<p>切土工等及び施設(立)並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置</p>	<p>最終処分場の存在(立)及び水面埋立</p>	<p>最終処分場の存在(立)及び水面埋立</p>
	<p>一 予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生するメタンの発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期</p>	<p>別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>

別表第四十五 公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	環境要素 要因の区分	硫黄酸化物		窒素酸化物		浮遊粒子状物質	粉じん等
			建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航		
調査の手法	予測の手法		別表第三十八中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

参考項目	参考手法	騒音	振動	水の汚れ	土砂に濁り水の濁り及び埋
運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材等の搬出入	別表第三十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設機械及び作業船の稼働	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場等における事業活動	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場等における事業活動	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
堤防工及び護岸工並びに埋	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主景観資源	主要な眺望景観並びに主景観資源	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質	有害物質	富栄養化	
	埋立地及び埋立工事並びに埋立工事等の設置	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在	埋立地及び埋立工事等の存在
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中富栄養化の部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第四十六 下水道終末処理場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法
	窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部施設の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考	悪臭	搬出	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	水の汚れ	施設の稼働	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	重要な地形及び地質	地形改変及び施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	重要な種及び群落	地形改変及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変及び施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	建設工事に伴う副産物の設置等	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
産業廃棄物の存在	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十七 土地区画整理事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法
	環境影響要因の区分			
窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
粉じん等の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
騒音の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
自動車の走行	自動車の走行	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
振動の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
自動車の走行	自動車の走行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

水の汚れ	宅地等に おける人 の活動	別表第四十「中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	

別表第四十八 新住宅市街地開発事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法
	環境影響要因の区分			
窒素酸化物の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
粉じん等の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
騒音の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
自動車の走行	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
自動車の走行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

水の汚れ	宅地等に おける人 の活動	別表第四十 中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十 中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形 及び土地 の存在	別表第三十 中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形 及び土地 の存在	別表第三十 中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形 及び土地 の存在	別表第三十 中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形 及び土地 の存在	別表第三十 中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形 及び土地 の存在	別表第三十 中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形 及び土地 の存在	別表第三十 中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十 中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	

別表第四十九 住宅団地造成事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法
	環境影響要因の区分			
窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
粉じん等の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
騒音の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
自動車の走行	自動車の走行	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
振動の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
自動車の走行	自動車の走行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

水の汚れ	宅地等における人の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変及び土地物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変及び土地物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十 工業団地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫酸酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第四十一「中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十「中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十「中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	工場及び事業場の稼働		別表第三十「中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材等の搬出入	別表第三十「中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	浮遊粒子状物質	別表第三十「中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	粉じん等	別表第三十「中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	騒音	別表第三十「中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十「中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十八「中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動		水		重要な地質及び地質		重要な種及び群落		地域を特徴づける生態系		主要な眺望及び景観	
建設機械の稼働	資材等の搬出入	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入	切土工等及び工作物の建設	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び工作物の存在
別表第三十「中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十「中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十「中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

<p>備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	<p>建設工事に伴う副産物の建設</p> <p>切土工等及び工作物の建設</p> <p>別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p> <p>地形変化後の土地及び工作物の存在</p> <p>別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
--	--	---

別表第五十一 工場及び事業場事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫酸酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第四十一中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
工場及び事業場の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動		水		水質		地形		生態系		眺望	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入	工場及び事業場の稼働	切土工等及び工場等の設置	地形改変及び工場等の存在	地形改変及び工場等の存在	地形改変及び工場等の存在	地形改変及び工場等の存在	地形改変及び工場等の存在	地形改変及び工場等の存在
別表第三十中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
	工場及び稼働場の	切土工等及び工場の設置	地形変化後の土地及び工場の存在
	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十一 流通業務団地造成事業に係る参考手法

環境要素の区分	参考項目	調査の手法	参考手法
	環境影響要因の区分		
窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入		
粉じん等の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
資材等の搬出入	資材等の搬出入	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
資材等の搬出入	資材等の搬出入	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

土砂による水の濁り	切土工等及び建設物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変及び土地の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変及び土地の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変及び土地の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変及び土地の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変及び土地の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変及び土地の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び建設物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	

別表第五十三 複合開発用地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	複合開発用地における活動	別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	複合開発用地における活動	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 自動車の走行	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動		水		土砂		重要な地形及び地質		重要な種及び群落		地域を特徴づける生態系		主要な眺望及び景観	
自動車	建設機械	水質汚濁	水質汚濁	土砂による水質汚濁	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な種及び群落	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望及び景観	主要な眺望及び景観	主要な眺望及び景観
別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚濁の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚濁の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	切土工等及び工作物の建設			別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十四 レクリエーション施設事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法
	環境影響要因の区分	予測の手法
窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車等の運行	自動車等の運行	別表第三十中自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車等の運行	自動車等の運行	別表第三十中騒音の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設機械の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車等の運行	自動車等の運行	別表第三十中振動の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ	施設の利用	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び建設物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び建設物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び工作物の建設	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の存在	地形変化後の土地及び工作物の存在	景観資源並びに主要な眺望	及び工作物の存在
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

別表第五十六 スキー場事業に係る参考手法

環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	参考手法
	予測の手法		
窒素酸化	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
自動車	自動車の走行	別表第三十中自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

水の汚れ	スキー場の供用	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</p> <p>二 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文庫その他の資料及び現地調査による情報生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p>
土砂による水の濁り	切土工等及び物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変及び物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変及び物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変及び物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変及び物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源	地形改変及び物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

<p>備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	<p>建設工事に伴う副産物の建設</p> <p>切土工等及び工作物の建設</p> <p>別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p> <p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p> <p>別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>並びに主要な眺望景観</p> <p>物の存在</p>
--	--	--	-------------------------------

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	産物
	土石の採 取等の事 業活動

参考項目	環境要素の区分	硫黄酸化物
環境影響要因の区分	主要な水域施設又は係留施設の供用	主要な水域施設又は係留施設の供用
調査の手法	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 二酸化硫黄の濃度の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報に定める方法を用いたものとする。 資料により十分に情報を収集できる場合、現地調査による情報の収集を省略し、並びに当該情報の整理及び解析 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 二酸化硫黄の濃度の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報に定める方法を用いたものとする。 資料により十分に情報を収集できる場合、現地調査による情報の収集を省略し、並びに当該情報の整理及び解析 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法
予測の手法	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等

参考項目	騒音	粉じん等
環境影響要因の区分	主要な臨港交通施設の供用	主要な水域施設又は係留施設の供用
調査の手法	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 騒音の状況 道路の沿道の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報に定める方法を用いたものとする。 騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。 資料により十分に情報を収集できる場合、現地調査による情報の収集を省略し、並びに当該情報の整理及び解析 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 	<ol style="list-style-type: none"> 調査すべき情報 気象の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集 資料により十分に情報を収集できる場合、現地調査による情報の収集を省略し、並びに当該情報の整理及び解析 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等
予測の手法	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 	<ol style="list-style-type: none"> 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等

振動	主要な臨港交通施設の供用	水の汚れ
<p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 振動の状況</p> <p>2 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集、資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>主要な水域施設の外郭存在、主要な埋立地の存在</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集、資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>予測レベルの八〇パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

富栄養化	主要な水域施設の外郭存在、主要な埋立地の存在	重要な地形及び地質
<p>環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集、資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地形及び地質の概況</p> <p>2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集、資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>港湾計画開発等区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を適切かつ効果的に把握できる時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地点における富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

重要な種	主要な水域施設の外郭存在、主要な埋立地の存在	一 調査すべき情報

<p>及び注目すべき生息地</p>	<p>域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在、旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育の状況 三 調査の基本的な手法 四 調査地点 五 調査期間等</p>	<p>動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>重要な種及び群落</p>	<p>主要な水域施設の存在、埋立地の存在、旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育の状況 三 調査の基本的な手法 四 調査地点 五 調査期間等</p>	<p>予測の基本的な手法 一 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測対象地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>主要な水域施設の存在、埋立地の存在、旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 動物種その他の自然環境に係る概況 2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 三 調査の基本的な手法 四 調査地点 五 調査期間等</p>	<p>予測の基本的な手法 一 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測対象地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>主要な眺望点及び景観</p>	<p>主要な外郭施設の存在、埋立地の存在、旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 主要な眺望点の状況 2 景観資源の状況 三 調査の基本的な手法 四 調査地点 五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての視覚的な表現方法 二 予測地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>主要な水域施設の存在、埋立地の存在、旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 三 調査の基本的な手法 四 調査地点 五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主</p>
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>主要な水域施設の存在、埋立地の存在、旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 三 調査の基本的な手法 四 調査地点 五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主</p>

<p>備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第二十の備考第二号の規定は、この表において準用する。</p>	
	<p>ばき施設 又は保管 施設の存</p>
	<p>四 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>三 予測対象時期等の活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p> <p>要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>	